

1-6 防災

①斜面地やハザード区域において市街化が進行

過去の開発圧力により、斜面地やハザード区域に指定された区域においても、一部で市街化が進行しています。また、市街地後背域に斜面地が存在し、「土砂災害警戒区域」等の指定箇所があります。また、二級河川では「浸水想定区域」の指定箇所もあります。

将来的には、斜面地から平地の安全な場所への居住誘導などの取組が望まれます。

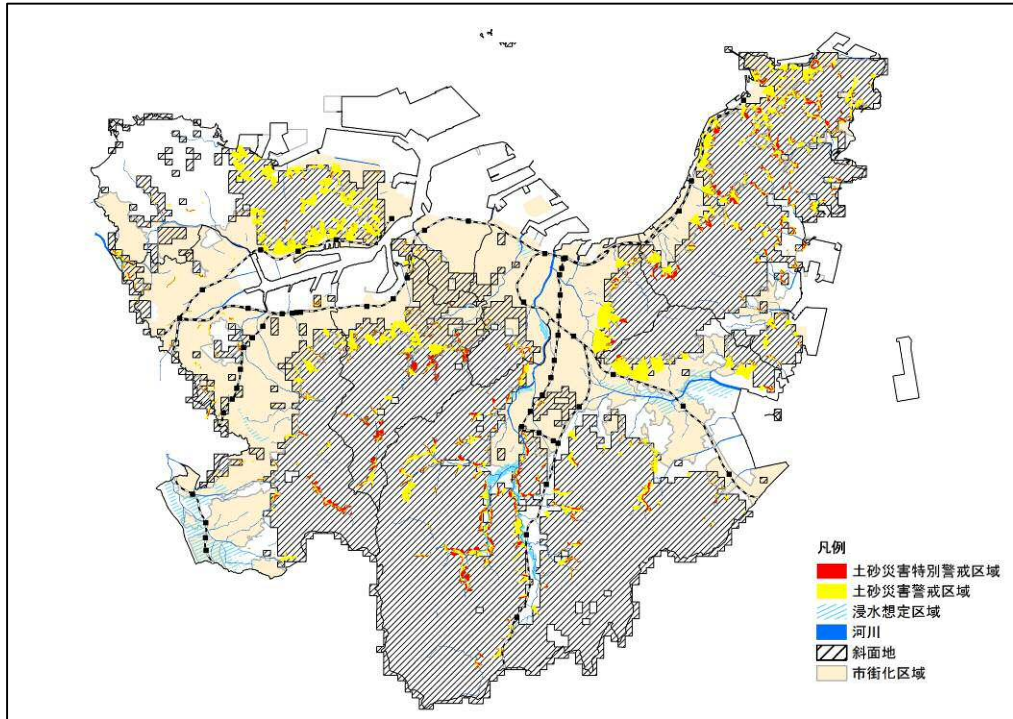


図 ハザード区域の状況

(国土数値情報、福岡県「土砂災害警戒区域等」)

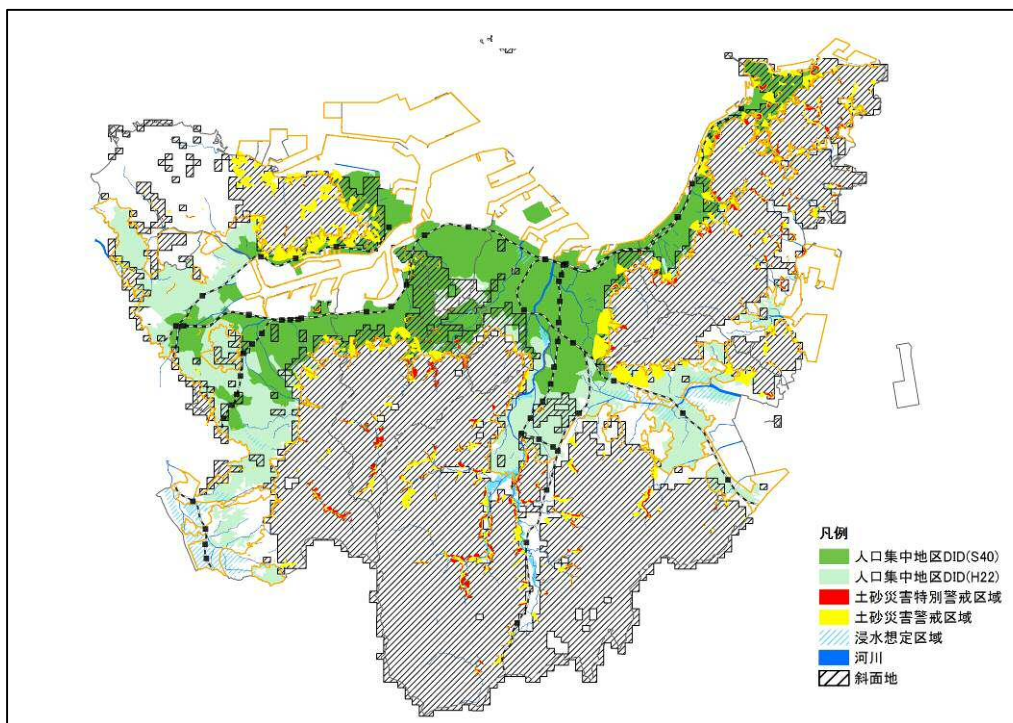


図 ハザード区域とDIDの変遷との関係

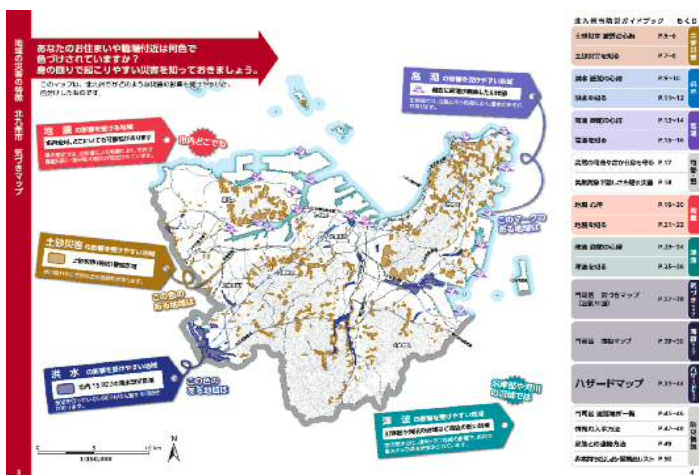
注) 斜面地は平均傾斜角度5度以上メッシュ地域としています。

(国土数値情報、福岡県「土砂災害警戒区域等」)

②災害対策への取組の充実

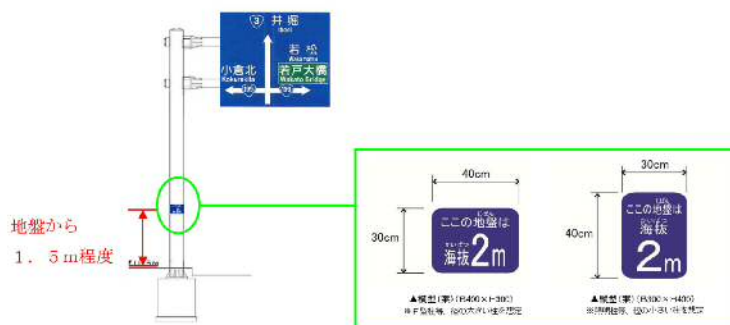
本市では、災害から命を守ることに重点を置き、いざという時に適切な判断・行動がとれるよう、災害対策への取組を充実させています。

○「北九州市防災ガイドブック」の作成



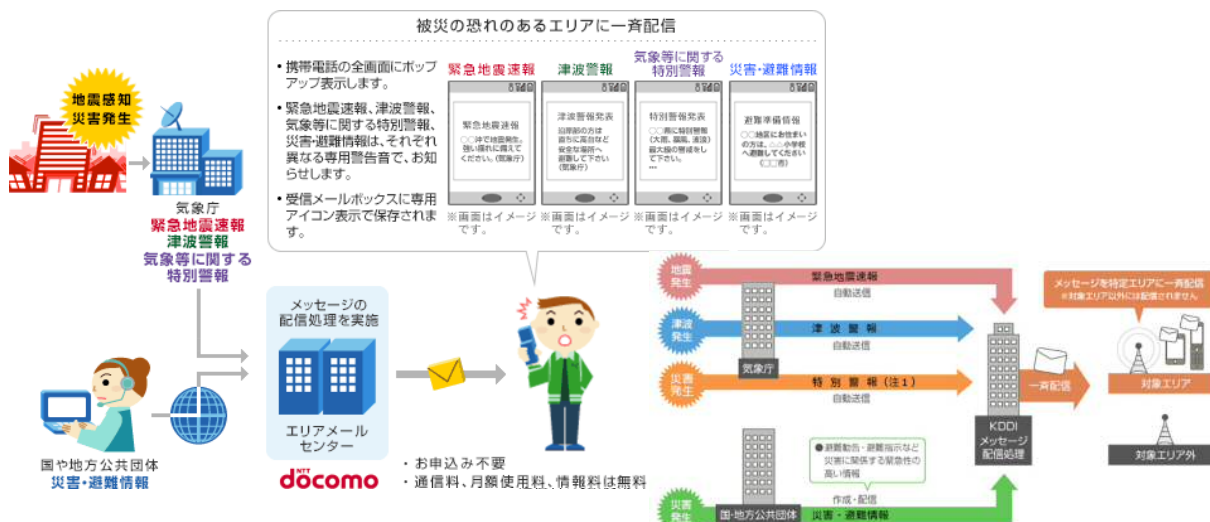
(北九州市 HP「防災ガイドブック(生き抜く術の心得帖)」より)

○予定避難所及び道路の海拔表示板の設置



(北九州市 HP「予定避難所及び道路の海拔表示について」より)

○携帯電話を活用した緊急情報(緊急速報メール・エリアメール)の提供



(北九州市 HP「携帯電話を活用した緊急情報(緊急速報メール・エリアメール)の提供について」より)

2 まちづくりにおける市民意識

2001 年 12 月に実施した「市民意識調査」及び 2015 年 6～7 月に実施した「市民意識調査」を用いて、まちづくりに関する市民意識の変化を分析し、次のような結果が得られました。

また、2015 年 6～7 月に実施した「市民意識調査」は「人口減少・超高齢化社会を見据えたコンパクトなまちづくり」を特定テーマとしているため、コンパクトなまちづくりに関する市民意識にも着目しました。

各市民意識調査の概要は以下のとおりです。

○市民意識調査(2001 年 12 月実施)

・18 歳以上の北九州市民、5,000 人を対象(有効回答数 2,595 回収率 52%)

○市民意識調査(2015 年 6～7 月実施)

・20 歳以上の北九州市民、3,000 人を対象(有効回答数 1,365 回収率 46%)

※2001 年及び 2015 年の「市民意識調査」は質問項目が異なるため、本来は市民意識の比較検討は出来ませんが、ここでは市民意識の変化の大枠を捉えるために比較検討をあえて実施しています。

2-1 市民意識の変化

①北九州市のまちづくりの課題

○2001 年及び 2015 年ともに「人口減少や高齢化が進み、子どもが減っている」と回答した人の割合が最も高くなっています(2001 年では、「高齢化が進んでいる」又は「子どもが減っている」と回答した人は 83%、2015 年では、75%)。

○次いで、「郊外に大型店が増え、街なかの商店街が衰退しつつある」又は「工業の生産や働く場が減少している」と回答した人が多いです。

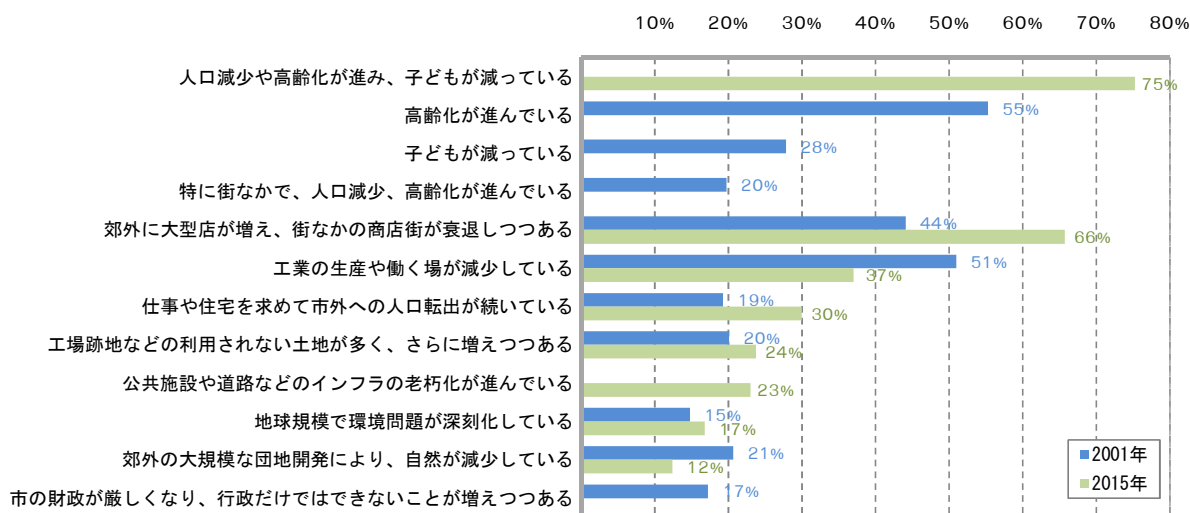


図 まちづくりの課題

②これまでの取組への評価と整備要望

○取組への評価については、2001年及び2015年ともに「大規模な公園の整備」「幹線道路の整備」が高い傾向にあります（「満足」又は「ある程度満足」と回答した人は約50%以上）。

○整備要望については、2001年では「人が集まる街なかの交通整備」「大気・騒音・水質などの環境保全対策」が高い傾向にあったものの、2015年には取組への評価が向上し、整備要望も低下しています。一方で、2015年では「高齢者や子育て世代にも利用しやすい公共施設の整備」「災害に対する安全対策（火災、水害、土砂災害など）」が高い傾向にあります。

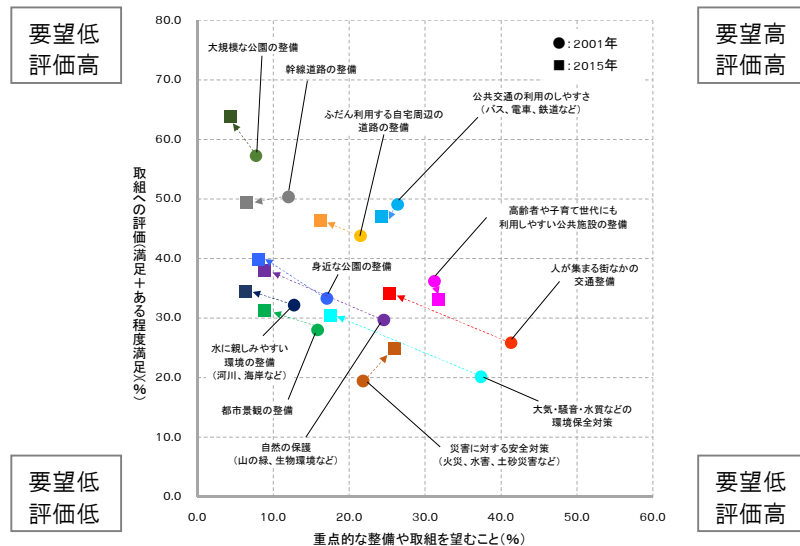


図 これまでの取組への評価と整備要望

注)2001年及び2015年の市民意識調査結果のうち、対応の取れる項目を対象としています。

③住みたい場所と居住地を選ぶ理由

○住みたい場所については、「生活に便利なまちの中心部」又は「まちの中心の周辺部」と回答する人が多く、その比率は2001年から2015年にかけて増加しています。また、2001年及び2015年ともに居住地を選ぶ理由としては、「買い物に便利」又は「通勤・通学に便利」と利便性の高さを理由として回答する人が多いです。

○高齢期に住みたい場所については、「日常生活の利便性の高い地域に住みたい」と回答する人が多いです。

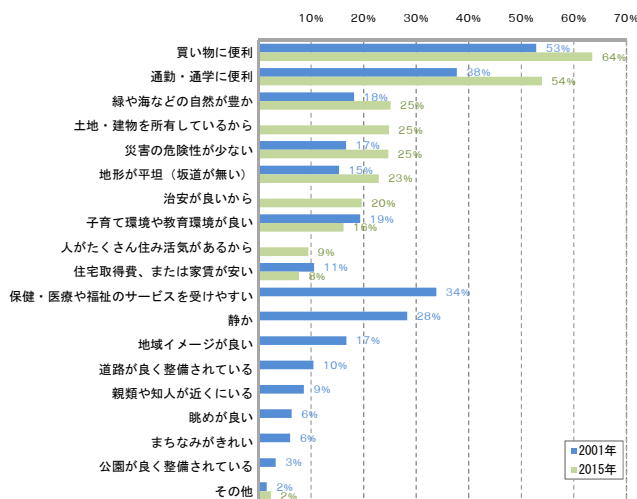


図 居住地を選ぶ理由

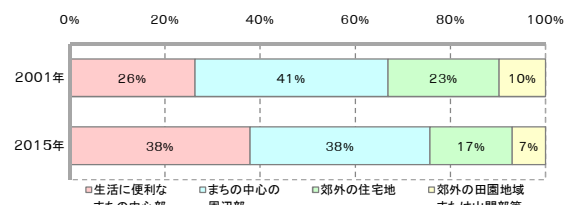


図 住みたい場所

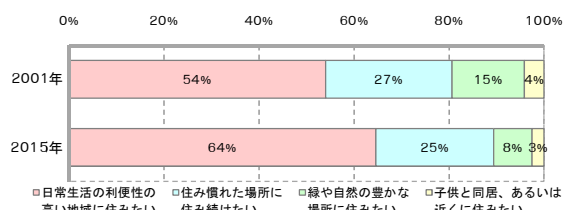


図 高齢期に住みたい場所

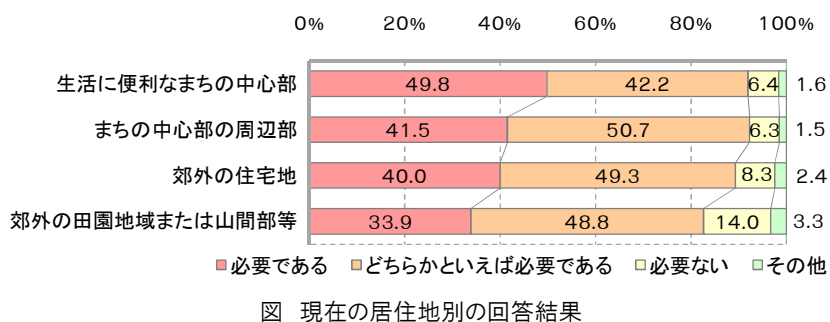
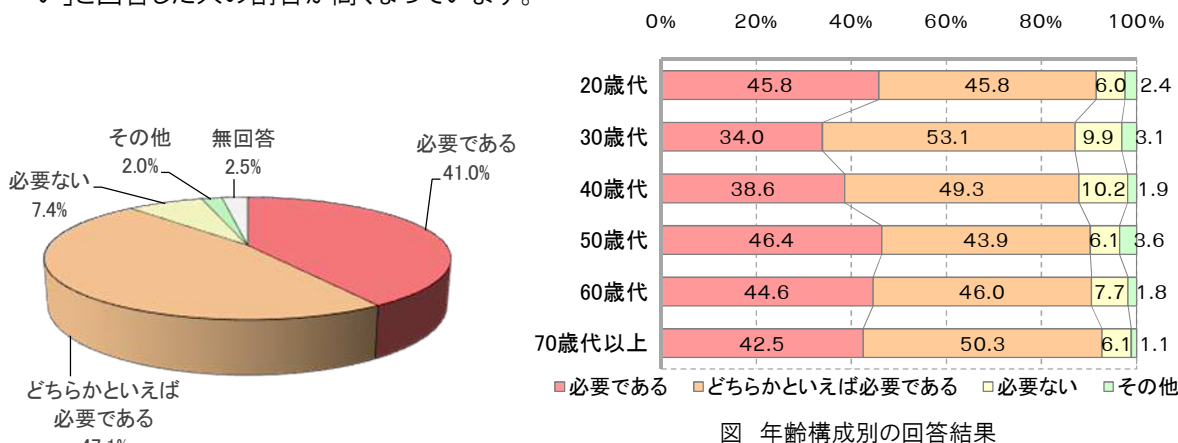
2—2 コンパクトなまちづくりに関する市民意識

①「コンパクトなまちづくりを進めることについて

○「必要である」または「どちらかといえば必要である」（以下「『必要である』等」とします。）と回答した方は 88.1%となっています。

○年齢別に見ると、30 歳代以上では年齢層が高いほど「必要である」等の割合が高くなっています。

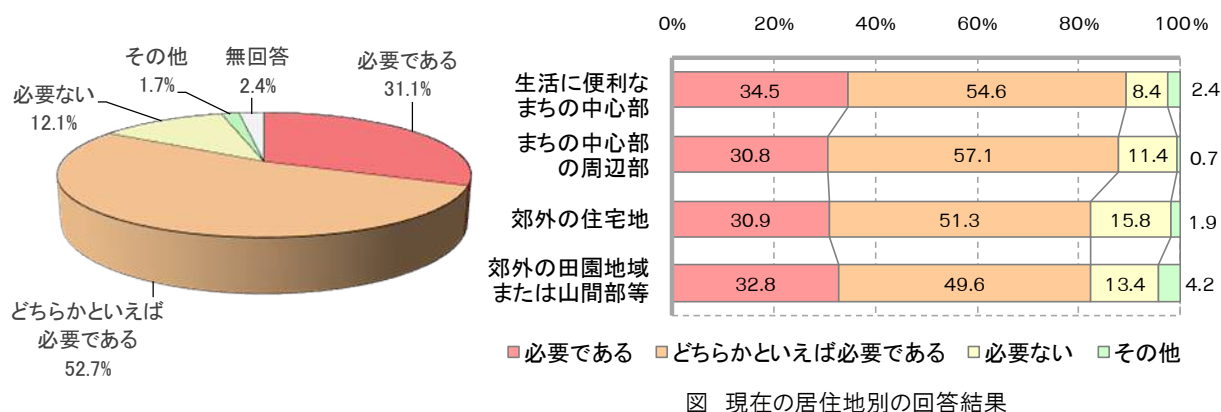
○居住地別に見ると、現在の居住地がまちの中心部やその周辺部から、郊外部へ向かうほど「必要ない」と回答した人の割合が高くなっています。



②「一定の人口の集積を保っていく区域」を設定することについて

○「一定の人口の集積を保っていく区域」を設定することについては、83.8%の人が「必要である」等と回答しています。

○居住地別に見ると、現在の居住地に関わらず 8 割以上が「必要である」等と回答しています。



③「一定の人口の集積を保っていく区域」を設定する場所について

○「買い物、病院などへ行きやすい場所」(83.7%)、「公共交通の便利が良い場所」(74.6%)が多く、次いで「災害の危険性が少ない場所」(54.8%)、「子育て・教育環境が良い場所」(53.2%)となっています。

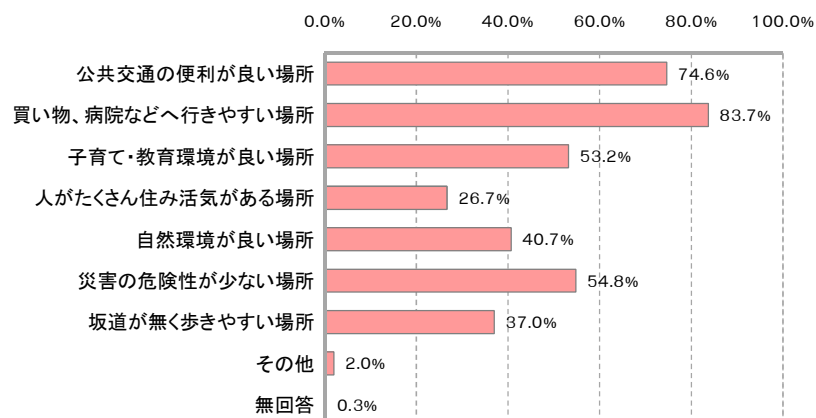


図 一定の集積を保っていく区域

第3章 まちづくりの取組と達成状況

1 都市計画マスタープラン(H15.11 月策定)の概要

都市の役割と新たな時代の要請に的確に応え、実効性の高い都市計画を進めていくため、平成 15 年(2003)に北九州市都市計画マスタープランを策定しました。

全体構想は平成 13 年より策定を行い、平成 15 年 7 月までに計 7 回の委員会での検討や議論を行いました。また、市民の意見を反映させたマスタープランづくりを目指し、市民意識調査や意見公募も行いました。

地域別構想は、平成 15 年から着手し、これまでの行政主導型のまちづくりを見直し、地域の課題に対応したまちづくりを市民が主役となって進めていくための指針を作成しました。こちらでもできるだけ多くの市民が参画しやすい機会の充実に努めるとともに、積極的な参画をはたらきかけながら行いました。

○まちづくりの基本姿勢

～これまでの取組を見直し、新しい時代にふさわしいまちづくりを進める～
これからは「**街なか**」を重視して、まちづくりを進めます。

○まちづくりの課題と基本姿勢

まちづくりの課題	まちづくりの基本姿勢
都市活力の再生 …元気なまちづくり これまで形成されてきた道路や公園などの都市基盤や公共施設などの多くの都市ストックを活用し、産業の活性化や人口の定着を図るとともに、都市間、国際間の多様な交流やネットワークを促進し、活気あるまちづくりを効率的に進めていく必要があります。	街なかの重視 ○郊外開発による市街地拡大→街なかの再生 ○これまでは、市街地拡大のまちづくりを進めてきました。 ○これからは、生活や交通の利便性が高く、生活支援機能が充実している地域(街なか)において、多くの人が住み、働くことができるまちづくりを進めていきます。
成熟社会への対応 …人にやさしく魅力あるまちづくり 少子・高齢社会において、コミュニティや生活を支援する都市機能や文化・レクリエーション機能などの充実、バリアフリー、景観、快適性などの都市環境の改善・向上を進めていく必要があります。	ストックの活用 ○新規整備促進→ストックを活かして効率性を重視 ○これまでは、都市基盤や公共施設などの都市ストックを充実するため、新しく整備することが課題でした。 ○これからは、これらの都市ストックに必要な機能を加えて、循環型の効率的なまちづくりを進めていきます。
環境への配慮や対策の強化 …環境にやさしいまちづくり まちづくりの全般において、環境への配慮を基本にとらえ、環境への影響が小さな都市づくり、自然環境の保全、環境産業の集積や環境技術の高度化などを進めていく必要があります。	質の重視 ○規模や量の重視 → 良質であることを重視 ○これまでは、人口、産業、都市空間など、量や規模の拡大を前提にしてきました。 ○これからは、快適な生活環境、バリアフリー、環境共生、景観形成など、質の高い取組を重視したまちづくりを進めていきます。
市民を主役とする協働の促進 …力を合わせて進めるまちづくり 一人ひとりの市民や地域の人々などの、より良い生活実現に向けた試みや知恵が、協働によって活かされるまちづくりが求められています。	多様な担い手による協働 ○行政主導 → 協働の重視 ○これまでの都市計画は、行政主導で、市民参加の機会は限られていました。 ○これからは、市民を主役に、多様な担い手による協働で進めていきます。

○北九州市が目指すまちづくりと進め方

新しい世紀の生活・産業・自然を育み、再生していく環境創生都市
～都市ストックを活かし、緑や水が豊かに生まれ、「街なか」が、生き生きと輝く都市をつくる～

<5つの目標と進め方>

目標 1: 街なかに多くの人が住み、子どもから高齢者まで安心してくらするまちをつくる	○「街なか居住」を進める ○人にやさしいまちづくりを進める ○安全なまちづくりを進める
目標 2: 産業の多様化、交流の活発化、国際化を進め、にぎわいと活力があるまちをつくる	○都市特性を活かした次世代産業の立地・振興を進める ○「街なか産業」の振興を進める ○産業・交流の核となる拠点づくりを進める ○臨海部など、低・未利用地の新しい土地利用を進める ○広域交通・物流拠点都市づくりを進める ○周辺都市との連携を進める
目標 3: まちの魅力とイメージを高め、住みたいまち、訪れたいまちをつくる	○快適な都市環境や景観を整え、都市の魅力とイメージを高める ○「観光まちづくり」を進め、都市の魅力とイメージを高める ○利用しやすい都市交通ネットワークの形成を進める
目標 4: 自然の保護や都市ストックの活用により、環境にやさしいまちづくりを進める	○都市ストックを活用した効率的なまちづくりを進める ○環境共生のまちづくりを進める
目標 5: 市民が主体の、参加と協働によるまちづくりを進める	○地域で支えるまちづくりを進める ○市民、企業などと行政の協働の仕組みづくりを進める ○社会資本整備や公的サービスに関わる事業への民間参入を進める



図 将来都市構造図

2 まちづくりの取組状況

2-1 街なかの重視

現行都市計画マスタープランでは、「街なか」を重点化し、都市整備、住宅施策等を総合的に実施してきました。

特に、小倉地区、黒崎地区において平成 20 年に中心市街地活性化基本計画を策定し、市街地の整備改善や街なか居住の推進、経済活力の向上などの取組を展開してきました。

表 街なかの主な施策

		街なか	都心・副都心・地域拠点
現行都市計画マスタープラン	都市のイメージ	住み良い「街なか」のイメージ	活力とにぎわいある「街なか」の拠点地区のイメージ
		○多くの人が便利に永く住むことができ、交流が活発に行われる ○子育て世代や高齢者、働く女性も暮らしやすい ○歩いて便利に暮らせる ○街の緑や水辺のアメニティが豊かになる	○産業集積や都心居住による高度利用ができる ○訪れたい魅力が豊かになる ○集中する人や車に対応できる
	取り組みの方向	□市街地の更新促進と街なみ向上 □生活を支援する地域商業や公共公益機能の充実 □低・未利用地の活用 □民間活力を引き出す効果的な制度の活用 □街なか居住を促進する多様な住宅供給の促進 □コミュニティの再生促進 □道路・交通環境の充実	□拠点商業の再生・活性化 □利便性を活かした職住近接の都心居住の促進 □交通拠点にふさわしい都市基盤整備 □拠点駅における高次な交通結節機能の充実 □民間投資を促進する都市再生緊急整備地域の指定 □街の顔となる景観整備
主な取り組み（事業中を含む）		■市街地再開発事業、住宅市街地総合整備事業の実施 ➢低・未利用地を活用し、都市機能の集積や住宅等の地域拠点整備（小倉駅南口東・西小倉駅前第一地区、大里本町地区等） ■土地区画整理事業の実施 ➢城野駅北地区（城野ゼロカーボン先進街区）、折尾地区、大里本町地区 等 ■折尾地区総合整備事業 ➢折尾駅の改築、連続立体交差事業など、学園都市の玄関口にふさわしいまちとしての再整備 ■街なかへの定住促進 ➢「住むなら北九州 移住推進の取組み」「優良賃貸住宅供給支援事業」 ■国道 3 号黒崎バイパスの整備 ➢国道 3 号や周辺道路の渋滞緩和を図る、黒崎副都心の道路整備 ■北九州市環境首都総合交通戦略の推進 ➢既存の公共交通を有効活用し、その維持や充実・強化を図る施策を推進。 ・交通拠点：交通結節機能強化、案内情報充実、駅バリアフリー化 ・交通軸：バスレーンカラー舗装、低床式バス導入、筑豊電鉄 L R T 型低床車両導入 ・その他：自転車レーン、歩道整備 ■都市型観光拠点（門司港地区）の整備 ➢門司港駅改修、レトロ観光列車、三宜楼、和布刈公園 等 ■環境モデル都市の形成 ➢八幡東田スマートコミュニティ推進事業	■中心市街地活性化基本計画の推進 ➢小倉都心、黒崎副都心の活性化を図るため、都市機能集積、商業振興等、一体的な取り組みを推進 ・勝山公園、あさの汐風公園、北九州市漫画ミュージアム ・黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備（図書館、ホール、広場整備） ・中心市街地暮らし・にぎわい再生事業 ・中心市街地共同住宅供給事業 ・黒崎地区ひとづくり・まちづくり総合支援事業 ■リノベーションまちづくり推進事業 ➢都市型ビジネスの推進による街なか再生 ■環境モデル都市の形成 ➢小倉都心・黒崎副都心の低炭素型まちづくり ■都市再生整備計画事業の実施 ➢都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を行う（小倉都心地区、戸畑地区等、城野駅南地区、八幡駅前地区） - 戸畑図書館（旧戸畑区役所庁舎の活用）、総合療育センター、八幡病院（移転・建替）等 ■中心市街地の道路整備 ➢小倉都心、黒崎副都心地区の商店街等の活性化を支援する、人や車の快適でスムーズな移動を可能とする道路網整備 ■都市再生緊急整備地域（小倉、黒崎地区）の指定 ■都市景観マスタープランの策定



図 小倉地区の取組



図 黒崎地区の取組

2-2 市街地開発事業等

これまで11地区の市街地再開発事業、12地区(約4,790戸)の住宅市街地総合整備事業の実施により、都市機能の集積・高度化を推進しています。

また、市街化区域の約1/4、約5,000haを土地区画整理事業により整備しています。

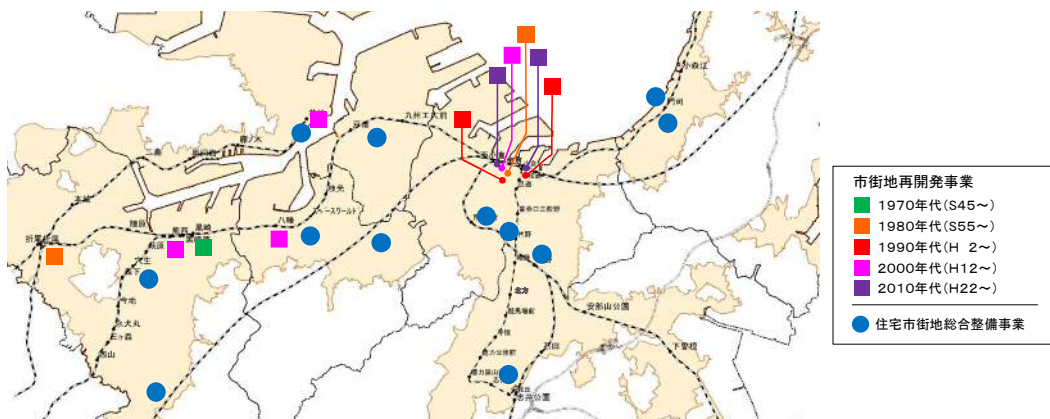


図 事業実施箇所位置図

(市街地再開発事業、住宅市街地総合整備事業)

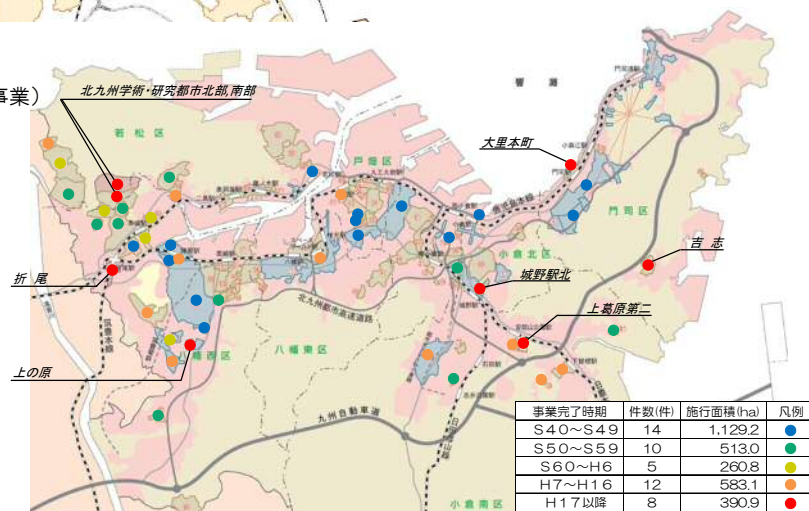


図 事業実施箇所位置図(土地区画整理事業)

注) S40以降の事業のみ個所をプロット、H17以降の事業のみ地区名を記載

2-3 北九州市環境首都総合交通戦略

市民や交通事業者等と連携しながら交通施策を総合的・重点的に推進することを目的とした「北九州市環境首都総合交通戦略」を平成20年度に策定し、交通施策を展開してきました。

○理念

『みんなの思いやりと行動が支える、地球にやさしく安心して移動できるまち』を目指して
～使おう公共交通、かしこくマイカー利用～

○基本方針

- ・超高齢社会における『市民の足』の確保
- ・地球環境にやさしい交通手段の利用促進
- ・利用しやすく安心して快適な交通体系の構築

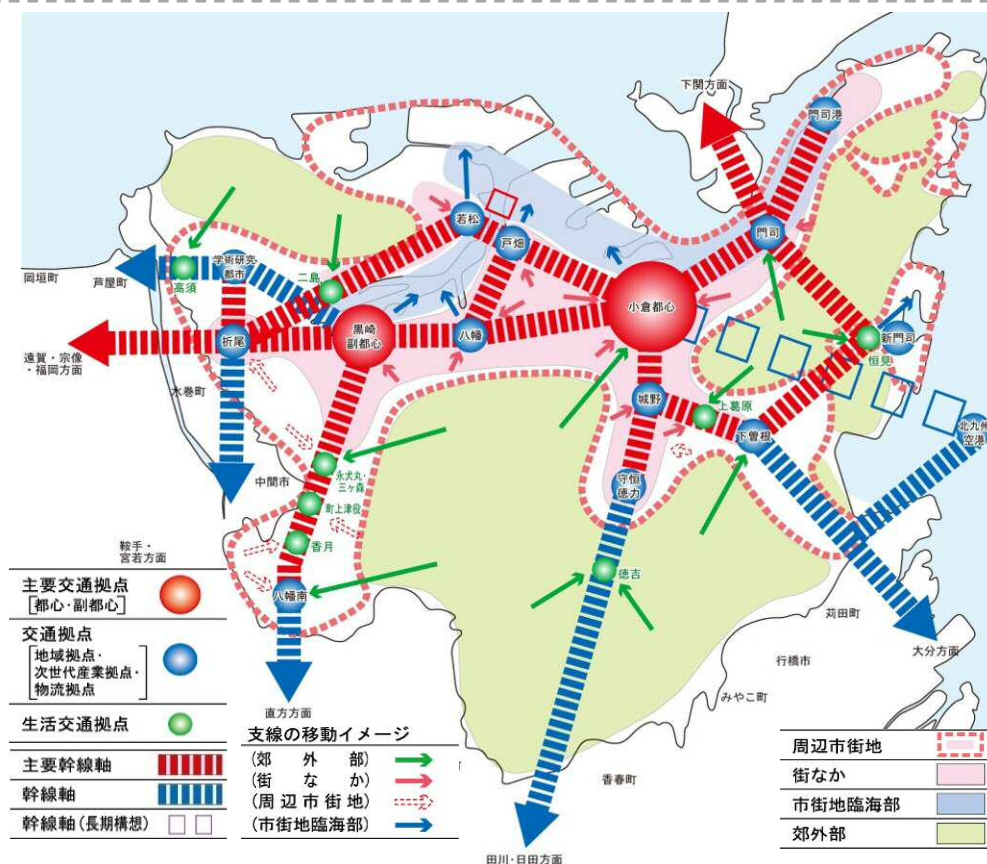


図 北九州市における望ましい公共交通ネットワーク



図 ICカード乗車券の導入及び相互利用



写真 筑鉄新型低床式LRT



写真 城野駅南口駅前広場の整備

また、広域連携や産業の振興等に大きく寄与する大規模な都市基盤整備も実施してきました。

●街なかの交通基盤整備(国道3号黒崎バイパスの整備)

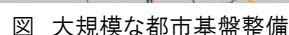
●広域的な交通基盤整備(東九州自動車道の整備)

●物流拠点整備(新北九州空港・響灘大水深港湾の整備)

・今後、アジアとの近接性、物流基盤に隣接した広大な産業用地を生かして、国際競争力のある「ものづくり産業」の集積を促進していくことが期待されます。

- ・約 300 名の教員や研究者によって環境技術と情報技術の分野を中心にした研究が展開され、積極的な産学官連携と研究成果の事業化が進んでいます。

・今後、地域の大学・研究機関が有する知的資源を既存産業の高度化と新産業の創出に結びつけていくことが期待されます。



3 取組の達成状況

現在の都市計画マスタープラン(目標年次は、概ね20年後の平成35年)における「都市計画の目標」に沿って、これまでのまちづくりの取組の評価を行いました。(指標については資料4-2に掲載)

都市計画の目標	主な取組	達成状況
街なかに多くの人が住み、子供から高齢者まで安心して暮らせるまちをつくる	○街なかの低未利用地を活用した、市街地再開発事業や区画整理事業の実施 ○街なかへの定住促進施策の推進 ○駅のバリアフリー化や低床式バスやLRT型低床式車両の導入 ○北九州市安全・安心条例の制定 等	○本市の人口は減少しています。一方、郊外部に比べ街なかの人口は変わっていないことから、相対的には街なかに居住する人の比重が高くなっています。 ○住みやすさについては、都市施設の整備や住宅整備が進んでおり、住宅あたりの延べ面積も増加しています ○北九州市安全・安心条例が平成26年7月に施行され、市民等と連携して取組が進められています。
産業の多様化、交流の活発化、国際化を進め、にぎわいと活力があるまちをつくる	○リノベーションによるまちづくり事業の推進 ○北九州学術研究都市の環境技術と情報技術の分野を中心とした研究が展開。(公財)北九州産業学術推進機構のコーディネートによる積極的な産学官連携と研究成果の事業化推進 ○環境産業の集積 ・響灘地区における多種多様な再生可能エネルギー施設が集積した次世代エネルギーパークの形成 ・東田地区におけるスマートコミュニティ推進事業 ○中心市街地活性化計画や都市再生整備計画事業による拠点整備 ○広域連携や産業の振興等に大きく寄与する都市基盤整備 ○北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョンの策定 等	○従業者数や小売販売額が減少しており、拠点等の都市機能の維持増進が引き続き必要です。一方、有効求人倍率は上昇しており、雇用は安定しています。 ○市内の交通量(自動車や公共交通による移動)は横ばいの状況となっています。また、小倉都心、黒崎副都心での歩行者の交通量は、黒崎は減少していますが、小倉は横ばいの状況であることから、引き続き、交流人口の拡大が必要です。
まちの魅力とイメージを高め、住みたいまち、訪れたいまちをつくる	○北九州市景観づくりマスタープラン ○都心集客アクションプランの推進 ○都市型観光拠点の整備(門司港等) ○北九州市環境首都総合交通戦略の推進 等	○犯罪認知件数や交通事故件数は減少しています。観光客数は横ばいの状況ですが、国際会議件数は増加しています。 ○近年では環境モデル都市に認定されるなど、環境分野をメインとするまちのイメージは着実に向上しています。
自然の保護や都市ストックの活用により、環境にやさしいまちづくりを進める	○北九州市公共施設マネジメント実行計画の策定 ○環境モデル都市の認定、環境未来都市の指定 ○北九州市自然環境保全ネットワークの会設立、響灘ビオトープの整備 等	○大気や水質、騒音といった都市環境水準は維持されています。 ○平成20年度に環境モデル都市に選定され、低炭素社会の形成に向け取組を進めています。
市民が主体の、参加と協働によるまちづくりを進める	○北九州市自治基本条例の制定 等	○平成22年10月に市民を主体とした自治の確立を目的とした北九州市自治基本条例が施行されました。 ○自治会・町内会の加入率は減少していますが、市民センターを中心としたコミュニティ活動の参加人数は増加しています。

第4章 まちづくりの課題

これまでのまちづくりの成果を活かし、市民ニーズに応え、北九州市の現状をより良い方向へ活かしながら、将来に向けた新しい都市づくりを進めるために、次のようなまちづくりの課題に対応していくことが必要です。

1. 都市活力の再生

これまで、公共、民間によるさまざまな取組によって、100万市民が住み続けることができる諸条件の維持・向上を目指してきました。

今後は、人口減少下においても持続可能な都市を維持していくために、都市活力再生への取組が、これまで以上に重要な課題となっています。

- 街なかの重視
 - コンパクトシティ・プラス・ネットワーク
- 雇用の確保と産業の活性化
 - 地域企業が元気に産業活動が続けられる環境整備
 - 若者や女性、高齢者、障害者が働きやすい環境整備
 - グリーンアジア国際戦略総合特区・北九州市環境未来都市を含めたポテンシャル(優位性)の活用
- 拠点機能の維持・向上
 - 拠点への商業・医療・福祉等の都市機能の誘導
 - 拠点間の公共交通サービスを維持
- 公共交通の維持・存続
 - 公共交通ネットワークの維持・存続
 - 公共交通沿線への居住の誘導
- 都市活力の基盤となる街なか人口の定着
 - 街なかの居住人口密度の確保
 - 住宅ストックの循環利用の促進
 - 生活利便性の確保
- 交流・ネットワークの促進
 - 都市間交流・国際交流の促進
 - 交流拠点の充実
 - 交流インフラの充実
 - 近隣市町との連携
- 都市ストックを活用した効率的な都市整備
 - 公共施設の効率的な再配置
 - IC 周辺等、交通要衝地の産業拠点化
 - 都市基盤や住宅のストック活用
 - 社会・経済的なストック活用
 - 既成市街地の低・未利用地活用
 - 臨海工業地の低・未利用地活用

2. 成熟社会への対応

少子・高齢社会の到来とともに個人それぞれの生活の充実や自己実現などへの志向が高まっていく“成熟社会”において、市民や企業の都市に対する期待やニーズの多様化、高度化が進んでいます。

このように、都市の役割がますます大きくなっていく“都市型社会の時代”にふさわしく、人々を引きつける都市機能や魅力の増進がまちづくりに求められています。

- コミュニティや日常生活を支援する機能の強化
 - 地域福祉機能の強化
 - 子育て支援機能の強化
 - 地域商業やサービス機能の強化
 - 生活交通の確保
- 文化・レクリエーション等の余暇機能の充実・強化
 - 都市的体験を楽しむ余暇機能の充実
 - 自然に親しむ余暇機能の充実
- バリアフリー、景観、快適性などの都市環境の改善・向上
 - 安心・安全な人にやさしい環境の形成
 - アメニティ豊かな環境形成
 - 都市環境の質や魅力、イメージの向上

3. 環境への配慮や対策の強化

北九州市は、産業公害を克服し環境問題に取り組む先進都市として注目されています。これからも、まちづくり全般において環境共生を基本にすえて、身近な生活環境から地球環境までを視野に入れた、市民が実感できる環境に配慮したまちづくりを進めていく必要があります。

とりわけ、北九州市には、環境産業や環境技術などによる国際的な貢献が求められており、市民や行政とともに産業、学術・研究分野とも力を合わせた取組の推進が必要です。

- 環境負荷の小さなコンパクトな都市づくり
 - 市街地の拡大抑制
 - 自動車交通の抑制
- 資源循環型の都市づくり
 - 都市基盤や公共施設の活用
 - 総合的な資源循環システムの形成
 - 環境産業の集積や環境技術の高度化
- 自然保護や自然を生かした快適な都市環境づくり
 - 自然の保護・復元
 - 自然のもつアメニティ機能の活用

4. 災害に対する不安感への対応

北九州市は、海と山に近接し、平坦地が少ない地形特性を有しているため、斜面地が多く分布しています。また、斜面地には、土砂災害警戒区域や宅地造成工事規制区域が広く指定されています。

今後は、災害発生時の避難対応における、地域の自助・共助力を高めていく必要があります。

●災害に強い都市づくり

- 都市ストックの耐震性の向上
- ハザード区域から街なかに居住を誘導

5. 市民を主役とする協働の促進

“分権社会”では、市の主体的な取組とともに、まちづくりの主役である市民の役割もますます重要になっています。

“より良く”住み続けるための市民の試みや知恵が、主体的な協働を通じて活かされるまちづくりが求められています。

市民意識調査によれば、「住民主体のまちづくりが必要と思う」と考える市民は約9割に上る一方、実際に地域活動を経験したことがある人の割合は、約半数程度となっています。

東日本大震災をはじめ、大規模な自然災害の発生を契機に、地域におけるコミュニティの役割の重要性の認識が高まっている中、市民のまちづくりへの参加意欲を具体的な行動に繋げ、コミュニティの活動を活性化させる必要があります。

●コミュニティの重要性についての共通理解の醸成

- 市民参画の意義や制度等の市民への周知
- 個々の市民参画制度について、より市民が参画しやすくなるよう仕組みの改善
- 市と市民の日常的なコミュニケーションの機会の拡充、活性化

●市民との協働

- 市民の参画意識の高揚促進
- 市民・事業者・行政による協働のまちづくり
- 自治会・町内会、NPO・ボランティア団体の活性化・活動促進

●適切な役割分担による協働の促進

- コミュニティ活動の充実
- 多様な担い手のネットワーク充実
- 民間事業者や企業との役割分担促進

●都市経営の視点

- 効率的・効果的な施策や事業の実施
- 行政ニーズの変化への対応
- まちづくり協議会の活性化、市民センターを使いやすくする工夫

第5章 都市の役割と見直しの視点

1 これからの時代、さらに都市に求められる役割

北九州市では、産業や人口の動向において、わが国の抱える問題がいち早く現れ、これまでも、問題解消に向けて、さまざまな取組が行われてきました。

これからの時代、都市の役割において、次のような対応が、ますます重要で、欠くことのできないものとなっています。

●人口減少社会への対応

わが国の人口は、既に、減少時代を迎えています。従来のような人口増加を都市の発展とみなす発想を転換する必要があります。

北九州市は、全国に先んじて、高齢化が進み、人口も停滞しています。このような状況下においても、地域の活力を維持増進し都市を持続可能なものとするためには、商業・医療・福祉施設等や住民等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりを進めていく必要があります。

●社会経済環境の変化への対応

高齢化の進展などに伴う福祉・医療関係経費の増加、これまで整備してきた社会資本の大量更新期の到来に伴う維持更新費に加え、ライフスタイルや価値観の多様化等を勘案すれば、財政悪化の懸念や暮らし方や働き方などが大きく変化することが予想されます。このような時代にあっても、持続可能な都市づくりに向けて、さまざまな知恵や工夫が求められています。

●都市の魅力や個性が問われる時代への対応

交通や情報ネットワークの飛躍的な発展により、生活の場所や産業が立地する場所の選択範囲が広がっています。このような都市の魅力や個性が全国から、さらに世界から直接問われる時代において、魅力や個性をさらに高め、アピールしていくことが必要になっています。

●地方創生時代への対応

国の財政が厳しさを増すなか、国家戦略特区などの構造改革によって、地方の政策決定権が拡大しつつあります。都市の主体的、自主的な取組を強め、国や県、他の市町村などと連携していくことが、一層必要になっています。

●地球環境問題への対応

人口増加や気候変動に伴う異常気象、工業化による環境汚染などから、水や食料不足などが、特定の地域や国の問題だけでなく、地球規模にまで広がっています。その解決に積極的に取り組むことが、都市においては特に重要になっています。

●市民や企業との協働が求められる時代への対応

都市の財政状況が厳しさを増しています。そのなかで、行政と、まちづくりの主役である市民や市民組織、企業などが役割を分担し、協働して、都市の課題に効率的に取り組むことが、一層必要になっています。

2 見直しの視点

今回の北九州市都市計画マスタープラン見直しでは、2003 年(平成 15 年)に策定された北九州市都市計画マスタープランの基本的なまちづくりの考え方は引き継ぎつつ、社会・経済環境の変化や近年の都市政策の動向を踏まえた上で改定します。

具体的には、北九州市の基本構想・基本計画である「元気発進！北九州プラン」や福岡県都市計画基本方針との整合性の確保、都市再生特別措置法の改正等のまちづくりに関する制度面の変化への対応等があります。

加えて、今回、コンパクトなまちづくり並びに都市ストックを活用した効率的な都市整備の強化や災害に強い都市づくり、都市活力を再生するための広域ネットワーク(道路、空港、港湾)を活かした取組を加速させるため、新たな視点として位置づけました。

これらを踏まえ、北九州市都市計画マスタープランは、都市の役割と新たな時代の要請に的確に応え、実効性の高い取組を進めていくまちづくりの指針となることを目指していきます。

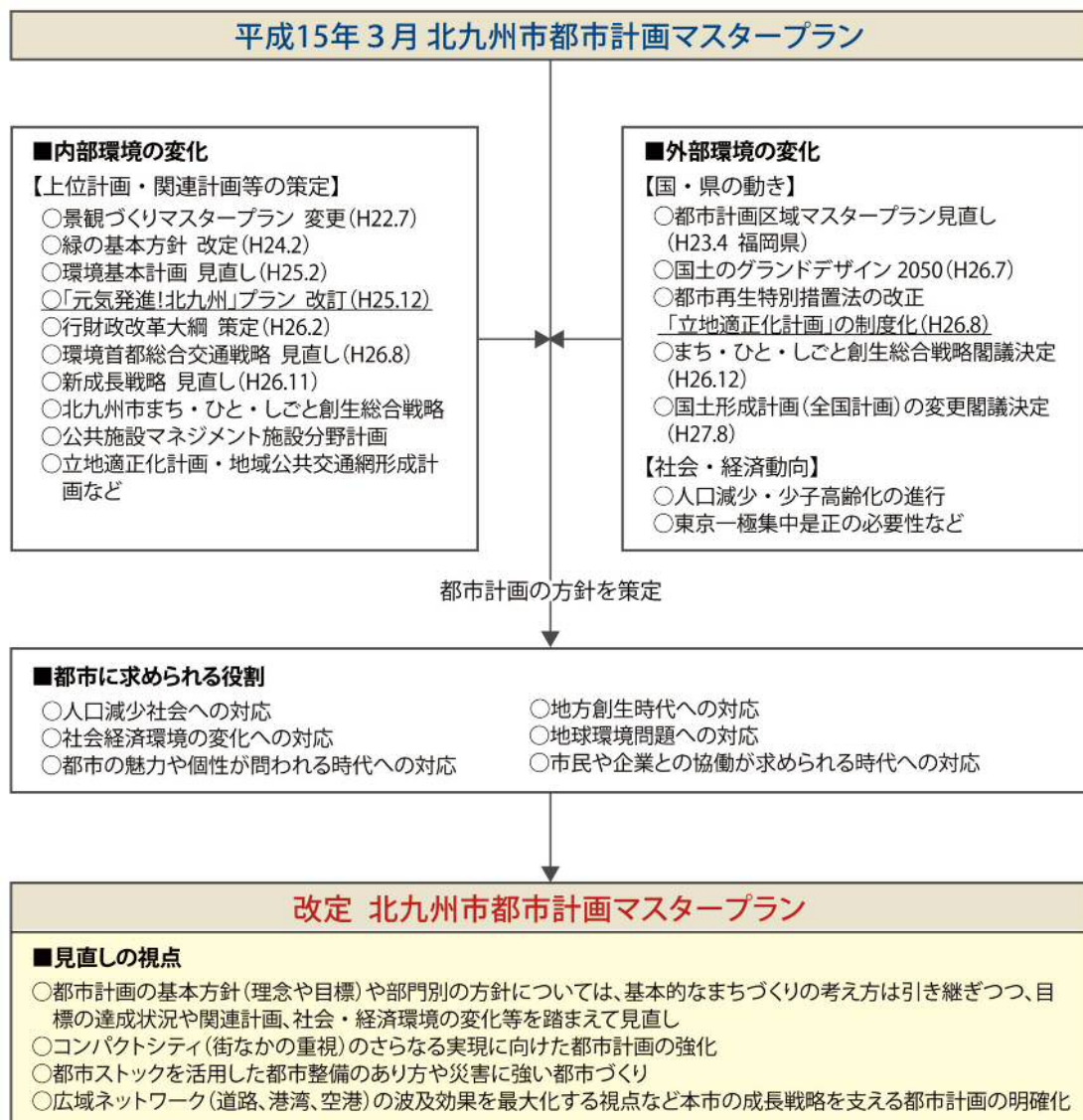


図 見直しの視点